

平成十八年五月中福岡県公報目録

定期
第二五二八号から
第二五三九号①まで

番
号

件

名

日付

公報番号

フィルム
コマ番号

規 則

五七	○福岡県都市公園条例施行規則の一部を改正する規則	二四	二五三六①
五八	○違法駐車車両の移動等を行った場合の負担金の額を定める規則の一部を改正する規則	二九	二五三八①
五九	○製菓衛生師法施行細則の一部を改正する規則	三一	二五三九①
六〇	○福岡県高等学校定時制課程及び通信制課程修学奨励金貸与条例施行規則の一部を改正する規則	〃	〃

告 示

九〇一	○福岡県土地利用基本計画の変更	一	二五二八
九〇二	○保安林予定森林の所在場所等	〃	〃
九〇三	○保安林予定森林の所在場所等	〃	〃
九〇四	○保安林予定森林の所在場所等	〃	〃
九〇五	○保安林指定施業要件変更森林の所在場所等	〃	〃
九〇六	○土地改良事業の同意	〃	〃
九〇七	○県営土地改良事業計画の決定	〃	〃
九〇八	○生活保護法に基づく介護機関の指定	八	二五二九
九〇九	○生活保護法に基づく指定介護機関の名称及び所在地の変更	〃	〃
九一〇	○生活保護法に基づく指定介護機関の廃止	〃	〃
九一一	○生活保護法に基づく医療機関の指定	〃	〃
九一二	○生活保護法に基づく指定医療機関の廃止	〃	〃
九一三	○生活保護法に基づく指定医療機関の所在地の変更	〃	〃
九一四	○生活保護法に基づく施述者の指定	〃	〃
九一五	○生活保護法に基づく指定を受けた施述者の廃止	〃	〃

九四五	○県営土地改良事業の換地計画	一〇	一五三〇
九四六	○港湾区域の変更	〃	〃
九四七	○港湾隣接地域の指定	一〇	一五三〇①
九四八	○保安林指定施設要件変更森林の所在場所等	一二	一五三一
九四九	○公共測量の実施	〃	〃
九五〇	○公共測量の実施	〃	〃
九五一	○公共測量の終了	〃	〃
九五二	○公共測量の終了	〃	〃
九五三	○公共測量の終了	〃	〃
九五四	○基本測量の実施	〃	〃
九五五	○基本測量の終了	〃	〃
九五六	○基本測量の終了	〃	〃
九五七	○基本測量の終了	〃	〃
九五八	○特定非営利活動法人設立の認証申請	〃	〃
九五九	○特定非営利活動法人設立の認証申請	〃	〃
九六〇	○県営土地改良事業計画の決定	〃	〃
九六一	○道路の供用の開始	〃	〃
九六二	○宅地建物取引業者の免許の取消し	〃	〃
九六三	○予防接種を行う医師	〃	〃
九六四	○市の字の区域の変更	〃	〃
九六五	○保安林指定施設要件変更森林の所在場所等	一五	一五三二
九六六	○保安林指定施設要件の変更に係る農林水産大臣からの通知	一七	一五三三
九六七	○保安林指定施設要件変更森林の所在場所等	〃	〃
九六八	○開発行為に関する工事の完了	〃	〃
九六九	○都市計画法の開発許可に係る区域指定	〃	〃
九七〇	○大規模小売店舗立地法第6条第2項の規定に基づく変更の届出の取下げ	〃	〃
九七一	○特定非営利活動法人設立の認証申請	〃	〃
九七二	○特定非営利活動法人設立の認証申請	〃	〃
九七三	○特定非営利活動法人の定款変更の認証申請	〃	〃

九七四	○特定非営利活動法人の定款変更の認証申請	一七	二五三三
九七五	○特定非営利活動法人の定款変更の認証申請	〃	〃
九七六	○特定非営利活動法人の定款変更の認証申請	〃	〃
九七七	○特定非営利活動法人の定款変更の認証申請	〃	〃
九七八	○貸金業者の登録の取消し	〃	〃
九七九	○開発行為に関する工事の完了	〃	〃
九八〇	○土地改良区の設立認可申請の適否決定	〃	〃
九八一	○九州歯科大学附属歯科衛生学院学則の一部を改正する告示	一七	二五三三①
九八二	○土地収用法に基づく事業の認定	一九	二五三四
九八三	○土地改良事業の同意	〃	〃
九八四	○基本測量の実施	〃	〃
九八五	○公共測量の終了	〃	〃
九八六	○公共測量の終了	〃	〃
九八七	○公共測量の終了	〃	〃
九八八	○公共測量の終了	〃	〃
九八九	○町の町の字の区域の変更	〃	〃
九九〇	○地籍調査事業計画	〃	〃
九九一	○開発行為に関する工事の完了	〃	〃
九九二	○開発行為に関する工事の完了	〃	〃
九九三	○解除予定保安林の所在場所等	〃	〃
九九四	○解除予定保安林の所在場所等	〃	〃
九九五	○解除予定保安林の所在場所等	〃	〃
九九六	○公有水面埋立ての免許	〃	〃
九九七	○都市公園の供用の開始	二二	二五三五
九九八	○大規模小売店舗立地法に基づき市町村から聴取した意見等	〃	〃
九九九	○大規模小売店舗立地法に基づき市町村から聴取した意見等	〃	〃
一〇〇〇	○公有水面埋立ての竣功認可	〃	〃
一〇〇一	○特定非営利活動法人の定款変更の認証申請	〃	〃
一〇〇二	○特定非営利活動法人設立の認証申請	〃	〃

一〇〇三	○特定非営利活動法人設立の認証申請	一一二	一一三
一〇〇四	○特定非営利活動法人設立の認証申請	〃	〃
一〇〇五	○土地改良区の役員の変更	〃	〃
一〇〇六	○土地改良区の役員の変更	〃	〃
一〇〇七	○土地改良区の役員の変更	〃	〃
一〇〇八	○土地改良区の役員の変更	〃	〃
一〇〇九	○土地改良区の役員の変更	〃	〃
一〇一〇	○土地改良区の役員の変更	〃	〃
一〇一一	○土地改良区の役員の変更	〃	〃
一〇一二	○土地改良区の役員の変更	〃	〃
一〇一三	○土地改良区の役員の変更	〃	〃
一〇一四	○土地改良区の役員の変更	〃	〃
一〇一五	○土地改良区の役員の変更	〃	〃
一〇一六	○土地改良区の役員の変更	〃	〃
一〇一七	○土地改良区の役員の変更	〃	〃
一〇一八	○土地改良区の役員の変更	〃	〃
一〇一九	○土地改良区の役員の変更	〃	〃
一〇二〇	○土地改良区の役員の変更	〃	〃
一〇二一	○土地改良区の役員の変更	〃	〃
一〇二二	○土地改良区の役員の変更	〃	〃
一〇二三	○土地改良区の役員の変更	〃	〃
一〇二四	○介護保険法に基づく指定情報公表センターの指定	二四	二五三六
一〇二五	○生活保護法に基づく医療機関の指定	〃	〃
一〇二六	○生活保護法に基づく指定医療機関の休止及び廃止	〃	〃
一〇二七	○生活保護法に基づく指定医療機関の名称及び所在地の変更	〃	〃
一〇二八	○生活保護法に基づく実施者の指定	〃	〃
一〇二九	○生活保護法に基づく指定を受けた実施者の廃止	〃	〃
一〇三〇	○生活保護法に基づく指定を受けた実施者の所在地の変更	〃	〃
一〇三一	○保安林予定森林の所在場所等	〃	〃

一〇三二	○家畜伝染病の発生	二四	二五三六
一〇三三	○道路の供用の開始	〃	〃
一〇三四	○共同施行による土地改良事業の認可申請の適否決定	〃	〃
一〇三五	○特定非営利活動法人設立の認証申請	〃	〃
一〇三六	○特定非営利活動法人設立の認証申請	〃	〃
一〇三七	○特定非営利活動法人設立の認証申請	〃	〃
一〇三八	○特定非営利活動法人設立の認証申請	〃	〃
一〇三九	○特定非営利活動法人設立の認証申請	〃	〃
一〇四〇	○特定非営利活動法人の定款変更の認証申請	〃	〃
一〇四一	○特定非営利活動法人の定款変更の認証申請	〃	〃
一〇四二	○特定非営利活動法人の定款変更の認証申請	〃	〃
一〇四三	○特定非営利活動法人の定款変更の認証申請	〃	〃
一〇四四	○福岡県地域総合整備資金貸付要綱の一部を改正する告示	二四	二五三六①
一〇四五	○大規模小売店舗立地法に基づき市町村から聴取した意見等	二六	二五三七
一〇四六	○都市計画事業の認可	〃	〃
一〇四七	○開発行為に関する工事の完了	〃	〃
一〇四八	○開発行為に関する工事の完了	〃	〃
一〇四九	○貸金業者の登録の取消し	〃	〃
一〇五〇	○開発行為に関する工事の完了	〃	〃
一〇五一	○道路の供用の開始	〃	〃
一〇五二	○町の廃置分合に伴うみやこ町の人口	〃	〃
一〇五三	○市町の廃置分合に伴う朝倉市の人口	〃	〃
一〇五四	○市町の廃置分合に伴う嘉穂郡の区域、飯塚市及び嘉麻市の人口	〃	〃
一〇五五	○特定非営利活動法人設立の認証申請	〃	〃
一〇五六	○家畜伝染病の発生	〃	〃
一〇五七	○予防接種を行う医師	〃	〃
一〇五八	○特定非営利活動法人設立の認証申請	〃	〃
一〇五九	○特定非営利活動法人の定款変更の認証申請	〃	〃
一〇六〇	○土地区画整理組合の理事の氏名及び住所の届出	〃	〃

一〇六一	○土地区画整理組合の理事の氏名及び住所の届出	二六	二五三七
一〇六二	○土地区画整理組合の理事の氏名及び住所の届出	〃	〃
一〇六三	○福岡県宮筑後広域公園体育館の利用料金の承認	〃	〃
一〇六四	○保安林予定森林の所在場所等	〃	〃
一〇六五	○保安林予定森林の所在場所等	〃	〃
一〇六六	○保安林予定森林の所在場所等	〃	〃
一〇六七	○大規模小売店舗の新設の届出	二九	二五三八
一〇六八	○福岡県個人情報保護条例に基づき口頭により開示請求を行うことができる個人情報及び開示の方法の一部改正	〃	〃
一〇六九	○養鶏振興法の規定に基づくふ化業者の登録	〃	〃
一〇七〇	○土地改良区の役員の就任及び退任	〃	〃
一〇七一	○県営土地改良事業計画の変更決定	〃	〃
一〇七二	○道路の区域の変更	〃	〃
一〇七三	○福岡県が発注する建設工事の発注見通し等閲覧規程の一部を改正する告示	二九	二五三八①
一〇七四	○平成18年6月第16回福岡県議会定例会の招集	二九	二五三八②
一〇七五	○生活保護法に基づく介護機関の指定	三一	二五三九
一〇七六	○生活保護法に基づく指定介護機関の名称及び所在地の変更	〃	〃
一〇七七	○生活保護法に基づく指定介護機関の休止及び廃止	〃	〃
一〇七八	○土地区画整理組合の解散の認可	〃	〃
一〇七九	○開発行為に関する工事の完了	〃	〃
一〇八〇	○県営土地改良事業の換地計画	〃	〃
一〇八一	○開発行為に関する工事の完了	〃	〃
一〇八二	○公共測量の実施	〃	〃
一〇八三	○公共測量の実施	〃	〃
一〇八四	○公共測量の実施	〃	〃
一〇八五	○漁業法に基づく漁業の免許の内容たるべき事項等	〃	〃
一〇八六	○開発行為に関する工事の完了	〃	〃
一〇八七	○道路の供用の開始	〃	〃
一〇八八	○保安林指定施業要件の変更に係る農林水産大臣からの通知	〃	〃

- 一〇八九 ○特定非営利活動法人設立の認証申請
- 一〇九〇 ○県営土地改良事業の換地計画

訓 令

- 八 ○福岡県土地利用調整会議運営規程の一部を改正する訓令
- 九 ○知事が部内の職員のうちから指名し、又は任命する福岡県交通安全対策会議の委員及び幹事の指名等に関する規程の一部を改正する訓令

公 告

- 落札者等の公示
- 落札者等の公示
- 福岡県都市計画審議会の開催
- 競争入札の参加者の資格等
- 一般競争入札の実施
- 落札者等の公示
- 野菜指定産地の生産出荷近代化計画の変更
- 平成18年度クリーニング師試験の実施
- 平成18年度毒物劇物取扱者試験の実施
- 有明海の再生に関する福岡県計画の変更
- 平成18年度福岡県製菓衛生師試験の実施
- 平成18年度狩猟免許試験及び狩猟者講習の実施
- 平成18年度職業訓練指導員試験の実施
- 落札者等の公示
- 落札者等の公示
- 一般競争入札の実施
- 落札者等の公示
- 落札者等の公示
- 落札者等の公示

三一 二五三九

三二 二五三五①

三二 二五三九①

八 二五二九

一〇 二五三〇

一二 二五三一

一七 二五三三

二二 二五三五

二四 二五三六

二六 二五三七

二九 二五三八

三一 二五三九

		教育委員会	
規則 第一五号	〇へき地等学校の指定に関する規則の一部を改正する規則	八	二五二九①
告示 第一四号	〇技能教育のための施設の指定の解除	三一	二五三九
		選挙管理委員会	
告示 第四三号	〇政治活動のために寄附を受け、又は支出をすることができない団体	八	二五二九
告示 第四四号	〇政治団体の設立届	一二	二五三一
告示 第四五号	〇政治団体の届出事項の異動届	〃	〃
告示 第四六号	〇政治団体の解散届	〃	〃
告示 第四七号	〇資金管理団体の指定届	〃	〃
告示 第四八号	〇資金管理団体の異動の届出	〃	〃
告示 第四九号	〇資金管理団体の指定の取消しの届出	〃	〃
告示 第五〇号	〇長が不在者投票管理者となるべき病院等の指定の一部改正	一二	二五三一①
告示 第五一号	〇公職の候補者等が使用し得る演説会施設の指定の一部改正	三一	二五三九①
		人事委員会	
規則 第三六号	〇福岡県職員採用(上級・中級・初級・経験者)試験の施行 〇福岡県職員の退職手当に関する条例の施行に関する規則の一部を改正する規則	一 一二	二五二八 二五三一①
		監査委員	
告示 第一号	〇包括外部監査事務を補助する者の氏名、住所及び包括外部監査人の監査の事務を補助できる期間	二四	二五三六
公表 第四号	〇監査結果の公表	二九	二五三八
		公安委員会	
告示 第一二二号	〇道路交通法第108条の4第1項の規定に基づく指定講習機関の指定の一部改正	一七	二五三三
告示 第一二三号	〇道路交通法第108条の4第1項の規定に基づく指定講習機関の指定の一部改正	〃	〃
告示 第一二四号	〇猟銃及び空気銃の所持に関する講習会(初心者に対する講習会)の開催	一九	二五三四

<p>告示 第二二五号 告示 第二二六号 告示 第二二七号 告示 第二二八号 告示 第二二九号</p> <p>告示 第二三〇号 規則 第一三〇号 規則 第一三五号</p> <p>規則 第一五号</p> <p>○猟銃及び空気銃の所持に関する講習会（経験者に対する講習会）の開催 ○警備員指導教育責任者及び機械警備業務管理者に係る講習等に関する規則の一部を改正する規則附則第2条に規定する講習の実施 ○警備業法の一部を改正する法律附則第5条による審査の実施 ○警備業法第23条に規定する警備員等の検定の実施 ○道路交通法第108条の32の2第1項の規定に基づく運転免許取得者教育の認定の一部改正 ○道路交通法第99条の3第4項第1号イの規定に基づく教習指導員審査の実施 ○福岡県道路交通法施行細則の一部を改正する規則 ○自動車運転代行業の業務の適正化に関する法律の施行に関する規則の一部を改正する規則</p>	<p>告示 第二二五号 告示 第二二六号 告示 第二二七号 告示 第二二八号 告示 第二二九号</p> <p>告示 第二三〇号 規則 第一三〇号 規則 第一三五号</p> <p>規則 第一五号</p> <p>○土地収用法に基づく裁決手続の開始</p>	<p>告示 第二二五号 告示 第二二六号 告示 第二二七号 告示 第二二八号 告示 第二二九号</p> <p>告示 第二三〇号 規則 第一三〇号 規則 第一三五号</p> <p>規則 第一五号</p> <p>○消防設備士試験の実施 ○審議会の答申に係る福岡県意見書提出制度要綱の規定に基づく意見の募集</p>	<p>告示 第二二五号 告示 第二二六号 告示 第二二七号 告示 第二二八号 告示 第二二九号</p> <p>告示 第二三〇号 規則 第一三〇号 規則 第一三五号</p> <p>規則 第一五号</p> <p>○道路の区域の変更（平成18年3月福岡県告示第40号）中正誤 ○福岡県職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例（平成十八年福岡県条例第一号）中正誤 ○福岡県が設立する公立大学法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則（平成十八年福岡県規則第二十二号）中正誤 ○水質汚濁に係る環境基準の水域の類型の当てはめ（平成18年3月福岡県告示第716号）中正誤 ○福岡県職員の退職手当に関する条例の施行に関する規則の一部を改正する規則（平成十八年福岡県人事委員会規則第二十六号）中正誤</p>	<p>告示 第二二五号 告示 第二二六号 告示 第二二七号 告示 第二二八号 告示 第二二九号</p> <p>告示 第二三〇号 規則 第一三〇号 規則 第一三五号</p> <p>規則 第一五号</p> <p>○道路の区域の変更（平成18年3月福岡県告示第40号）中正誤 ○福岡県職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例（平成十八年福岡県条例第一号）中正誤 ○福岡県が設立する公立大学法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則（平成十八年福岡県規則第二十二号）中正誤 ○水質汚濁に係る環境基準の水域の類型の当てはめ（平成18年3月福岡県告示第716号）中正誤 ○福岡県職員の退職手当に関する条例の施行に関する規則の一部を改正する規則（平成十八年福岡県人事委員会規則第二十六号）中正誤</p>
--	---	--	---	---

○福岡県人事委員会事務局事務決裁規程の一部を改正する訓令(平成十八年福岡県人事委員会訓令第一号) 中正誤	一二	二五三一
○再掲(平成18年4月5日福岡県公報第2517号) 中正誤	一五	二五三二
○保安林予定森林の所在場所等(平成18年5月福岡県告示第904号) 中正誤	〃	〃
○保安林予定森林に関する農林水産大臣からの通知(平成18年3月福岡県告示第44号) 中正誤	二二	二五三五
○保安林予定森林に関する農林水産大臣からの通知(平成18年3月福岡県告示第457号) 中正誤	〃	〃
○保安林施設地区予定地に関する農林水産大臣からの通知(平成16年10月福岡県告示第1754号) 中正誤	二六	二五三七
○再掲(平成十八年四月十二日福岡県公報第二千五百二十号増刊①) 中正誤	三二	二五三九
○目次(平成十八年五月十七日福岡県公報第二千五百三十三号増刊①) 中正誤	〃	〃

発行
福岡県
福岡市博多区東公園七番七号
(総務部行政経営企画課)

販印
売刷
九州福岡市博多区東比恵二丁目区番一
チユールエツ株式会社

定価
一箇月二、三五〇円(税込・郵便料別)